

令和 6 年定例会　6 月定期議会
教育民生常任委員会調査報告書

令和 6 年 6 月 19 日

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和6年2月1日～令和6年6月2日

日時	活動区分	内 容	頁
2. 1 (木) 12:00～12:15	検 討	《委員のみ》 ■ 2月定期議会中における委員会並びに分科会日程について ■ 委員会報告書等について 〔出席者〕 熊谷副委員長ほか委員6名	—
2. 2 (金) 14:30～16:10	所管事務調査①	《市民生活部》 ■ (仮称)登米市人権擁護に関する条例(案)について ■ 第7期登米市障がい者プラン（障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）素案の概要について ■ 登米市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画素案の概要について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員4名 市民生活部 佐々木部長ほか10名	5
2. 8 (木) 14:15～17:02	所管事務調査②	《教育部、総務部》 ■ 公共施設複合化整備事業（米山地区）について ■ 東和地域及び南方地域小学校施設整備事業について ■ 旧登米高等尋常小学校校舎耐震診断事業について ■ スケートボード場整備事業について ■ (仮称) 東部学校給食センター建設事業について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名 教育部 小林部長ほか11名 総務部 新田次長ほか2名	—
2. 16 (金) 16:40～16:48	委員間討議	《委員のみ》 ■ 事務事業評価について ■ 陳情書の取り扱いについて 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名	—
3. 11 (月) 10:00～11:10	所管事務調査③ (現地調査)	《教育部、市民生活部》 ■ 津山小学校及び津山児童活動センターについて 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名 教育部 小野寺教育長ほか5名 市民生活部 佐々木部長ほか6名	20

日時	活動区分	内 容	頁
3.25(月) 10:00～11:40	委員間討議	《委員のみ》 ■意見交換会で聴取した意見等の対応について ■年間活動計画（ロードマップ）について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名	—
4.9(火) 13:30～14:45	所管事務調査④	《市民生活部》 ■(仮称)登米市人権擁護に関する条例(案)について ■登米市地球温暖化対策地域推進計画の改定について ■陳情書提出に係る市内の現状について (現行の健康保険証の存続を求める意見書提出のための陳情書) 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名 市民生活部 佐々木部長ほか8名	24
4.9(火) 14:55～15:15	検 討	《委員のみ》 ■年間活動計画（ロードマップ）について ■行政視察について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名	—
4.26(金) 13:30～14:50	検 討	《委員のみ》 ■年間活動計画（ロードマップ）について ■事務事業評価について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名	—
5.16(木) 9:00～11:30 13:00～15:11	所管事務調査⑤	《市民生活部、教育部》 ■新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について ■非課税世帯等支援給付金事業について ■定額減税補足給付金（調整給付）事業について ■児童手当給付事業について ■不妊検査費・不妊治療費助成事業について ■公立保育施設の給食調理業務の方向性について ■子ども子育て支援事業計画の策定について ■プラスチックごみの回収、リサイクルについて ■米山地区公共施設複合化整備事業並びに米山小学校開校時期について ■芸術文化振興事業について ■新図書館整備事業について ■部活動の地域移行について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員7名 市民生活部 佐々木部長ほか10名 教育部 小林部長ほか9名	—

日時	活動区分	内 容	頁
5.16(木) 11:30～12:00	検 討	《委員のみ》 ■事務事業評価について ■行政視察について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員 7 名	—
5.29(水) 9:30～11:28	所管事務調査⑥	《市民生活部、医療局》 ■登米市立米谷病院での発熱外来における対応について（報告） ■介護保険制度と令和 6 年度介護報酬改定の概要 〔出席者〕 田口委員長ほか委員 7 名 市民生活部 佐々木部長ほか 5 名 医療局 松本病院事業管理者ほか 4 名	—
5.29(水) 11:30～12:00	検 討	《委員のみ》 ■事務事業評価について 〔出席者〕 田口委員長ほか委員 6 名	—

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査①】

1. 日 時：令和6年2月2日（金） 午後2時30分～午後4時10分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第2委員会室
3. 事 件：第7期登米市障がい者プラン（障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）素案の概要について
4. 参 加 者：委員長 田口 政信、副委員長 熊谷 康信
委 員 鈴木 実、首藤 忠則、佐藤 千賀子

（市民生活部）市民生活部長 佐々木 美智恵、
市民生活部次長 幡江 健樹、福祉事務所長 武田 康博、
市民生活課長 平井 崇、国保年金課長 鈴木 清美、
健康推進課長 名生 忠司、生活福祉課長 沼田 芳明、
子育て支援課長 伊藤 奈美、
国保年金課長補佐兼保険給付係長 佐藤 秀子、
生活福祉課長補佐兼障がい福祉係長 菅野 芳輝、
市民生活課長補佐兼市民総務係長 佐々木 健、
市民生活課長補佐（総合調整） 千葉 哲彦

（議会事務局）主査 小野寺 崇

5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■第7期登米市障がい者プラン（障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）素案の概要について

（概 要）

現在、検討が進められている「第7期登米市障がい者プラン」の内容について、調査したもの。

【第7期登米市障がい者プラン】

1 計画策定の趣旨

障害者基本計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画は、今後、本市が取り組むべき障がい者施策の基本的な方針を示すとともに、障がい者の地域生活や社会生活を支えるための障がい福祉サービス等の充実および障がい児の健やかな成長と発達を支える障がい児支援の強化と充実を目的として策定します。

2 計画期間 令和6年度～令和8年度（3年間）

3 障がい者等の状況（各年3月末現在）

①障害手帳所持者数（身体・知的・精神）

障害手帳所持者数全体では増加傾向 令和元年：4,674人→令和5年：4,798人

令和5年の総人口74,228人に占める障害手帳所持者の割合は6.5%

①ー1 身体障がい

身体障害者手帳所持者数は減少傾向 令和元年：3,318人→令和5年：3,255人

障害手帳所持者の67.8%を占める。98.8%が18歳以上、障がい等級別では1級が最多で974人の29.9%、障がい種別では肢体不自由が最多で1,691人の52.0%

①ー2 知的障がい

療育手帳所持者数は増加傾向 令和元年：825人→令和5年：903人

障害手帳所持者の18.8%を占める。年代別では18歳未満が16.7%、18歳以上が83.3%

障がいの程度別ではA判定が358人の39.6%、B判定が545人の60.4%、ともに増加傾向

①ー3 精神障がい

精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向 令和元年：531人→令和5年：640人

障害手帳所持者の13.3%を占める。99.2%が18歳以上、障がい程度別では、2級が最多で380人の59.4%、自立支援医療（精神通院）の受給者数も増加傾向

令和元年：961人→令和5年：1,070人5年間で109人の増

②発達障がい

18歳未満の児童 通所支援の利用、自立支援医療受給、精神手帳所持のいずれか 73人

18歳以上の者 自立支援医療受給、精神手帳所持のいずれか 117人

③難病等

指定難病は増加傾向 令和元年：618人→令和5年：652人

小児慢性特定疾患は増加傾向 令和元年：71人→令和5年：76人

4 障害者基本計画

障害者基本法（第11条第3項）に基づき策定するもので、市の障がい者施策に関する基本計画として、施策の基本的方向と具体的な方策を定めるものです。

基本理念

だれもが自分らしく笑顔で暮らせるまち とめ

基本目標1 とともに支え合うまち

施策の分野・方向	1. 啓発・広報 ○障がい・障がい者理解の促進 ○啓発・広報活動の推進 ○地域での交流活動の支援
	2. 教育・療育 ○療育支援体制の整備 ○発達障がいの早期発見と支援 ○福祉教育の推進 ○学校教育の充実

基本目標2 生き生きと生活できるまち

施策の分野・方向	3. 雇用・就労 ○障がい者雇用への理解促進 ○雇用・就労支援と定着支援 ○福祉的就労の支援
	4. 保健・医療 ○障がいの早期発見と療育体制の充実 ○障がいの原因となる傷病の予防 ○こころの健康づくりの推進 ○地域医療・広域医療の充実
	5. 生活支援 ○相談支援体制の充実・強化 ○地域生活支援拠点等の整備 ○地域移行の推進 ○障害者自立支援協議会との連携 ○福祉サービスの充実 ○移動の支援 ○権利擁護の推進 ○地域福祉活動の支援 ○ボランティアの育成と支援
	6. スポーツ・文化芸術活動 ○スポーツ活動の推進 ○文化芸術活動の推進

基本目標3 安心して暮らせるまち

施策の分野・方向	7. 生活環境の整備 ○住環境の整備 ○公共施設のバリアフリー化
	8. 防犯・防災対策 ○防犯対策の推進 ○防災対策の推進 ○消費者トラブルの防止
	9. 情報提供の充実 ○情報提供の充実

5 第7期障害福祉計画

障害者総合支援法（第88条第1項）に基づき策定するもので、障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標等を定めるものです。

基本的理念

だれもが自分らしく笑顔で暮らせるまち とめ

基本方針

①障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

②障がい種別によって差別されない一元的な障がい福祉サービスの実施等

③入所等から地域生活への移行促進、地域生活の継続支援、就労支援等の課題に対応したサービスの提供体制の整備

④障がい福祉人材の確保

⑤地域共生社会の実現に向けた取組

《第7期障害福祉計画の成果目標》

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項 目	数 値	備 考
令和4年度末時点の施設入所者数（A）	115人	
令和8年度末の施設入所者数（B）	109人	推計値
【目標値】 削減見込（A-B）	6人 (5.5%)	令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減
【目標値】 地域生活移行者数	7人 (6.1%)	令和4年度末時点の施設入所者の6%以上が地域生活へ移行

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項 目	数 値	備 考
【目標値】 協議の場の開催回数	2回／年	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数
【目標値】 参加者数	12人	協議の場における参加者数

(3) 地域生活支援の充実

項 目	内 容
コーディネーターの配置、地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等の担当者の配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	体制の構築に向けた検討
強度行動障がいをもつ障がい者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備	体制の整備に向けた検討

項 目	数 値	備 考
【目標値】 地域生活支援拠点等の整備	1か所	令和8年度末まで
【目標値】 支援の実績等を踏まえた運用状況の検証・検討	1回／年	令和8年度末まで

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

○一般就労への移行

項 目	数 値	備 考
令和3年度一般就労移行者数 (うち就労移行支援) (うち就労継続支援A型) (うち就労継続支援B型)	7人 (3人) (2人) (2人)	令和3年度の一般就労移行者数
【目標値】 令和8年度一般就労移行者数 (うち就労移行支援) (うち就労継続支援A型) (うち就労継続支援B型)	10人 : 142.9% (4人 : 133.3%) (3人 : 150.0%) (3人 : 150.0%)	令和8年度に令和3年度実績の 128%以上(全体) 131%以上(就労移行支援) 129%以上(就労継続支援A型) 128%以上(就労継続支援B型)

○就労定着支援事業所のうち就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が50%以上の事業所

項 目	数 値	備 考
【目標値】 令和8年度末の就労移行率5割以上の事業所	50%	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が50%以上の事業所が全体の50%以上

○就労定着支援事業の利用者数

項 目	数 値	備 考
令和3年度一般就労移行者数	8人	
【目標値】 令和8年度就労定着支援事業の利用者数	12人 : 150.0%	令和3年度一般就労移行者数の141%以上

○就労定着支援事業所のうち就労定着率70%以上の事業所

項 目	数 値	備 考
【目標値】 令和8年度末の就労定着率7割以上の事業所	25%	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が70%以上の事業所が全体の25%以上

(5) 相談支援体制の充実・強化

項 目	内 容
基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保	体制の確保に向けた検討
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う体制の確保	体制の確保に向けた検討

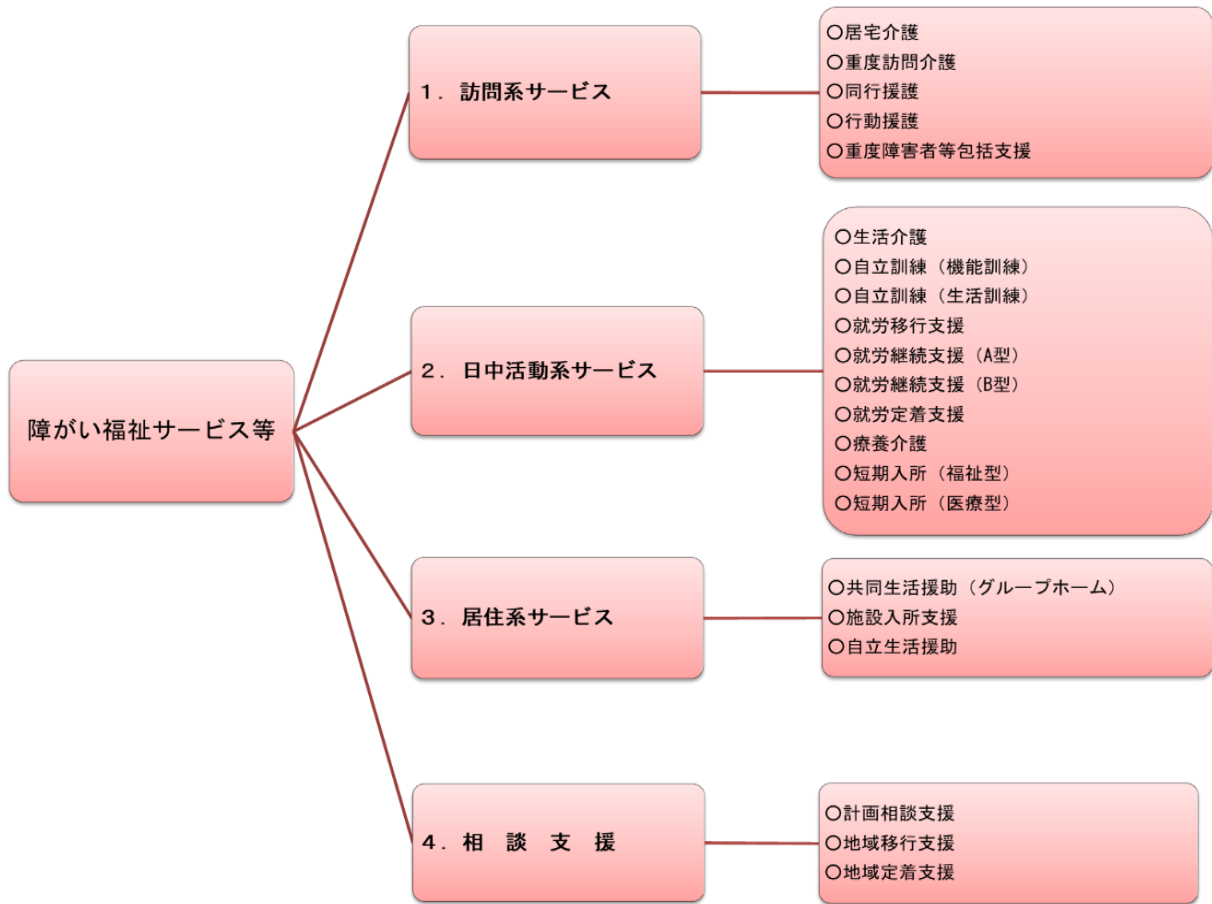
項 目	数 値	備 考
【目標値】 地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	10 回／年	年間の指導・助言回数
【目標値】 地域の相談支援事業者の人材育成の支援	14 件／年	研修 2 回 × 7 事業所
【目標値】 地域の相談機関との連携強化の取組の実施	2 回／年	上半期・下半期各 1 回

(6) 障がい福祉サービスの質の向上

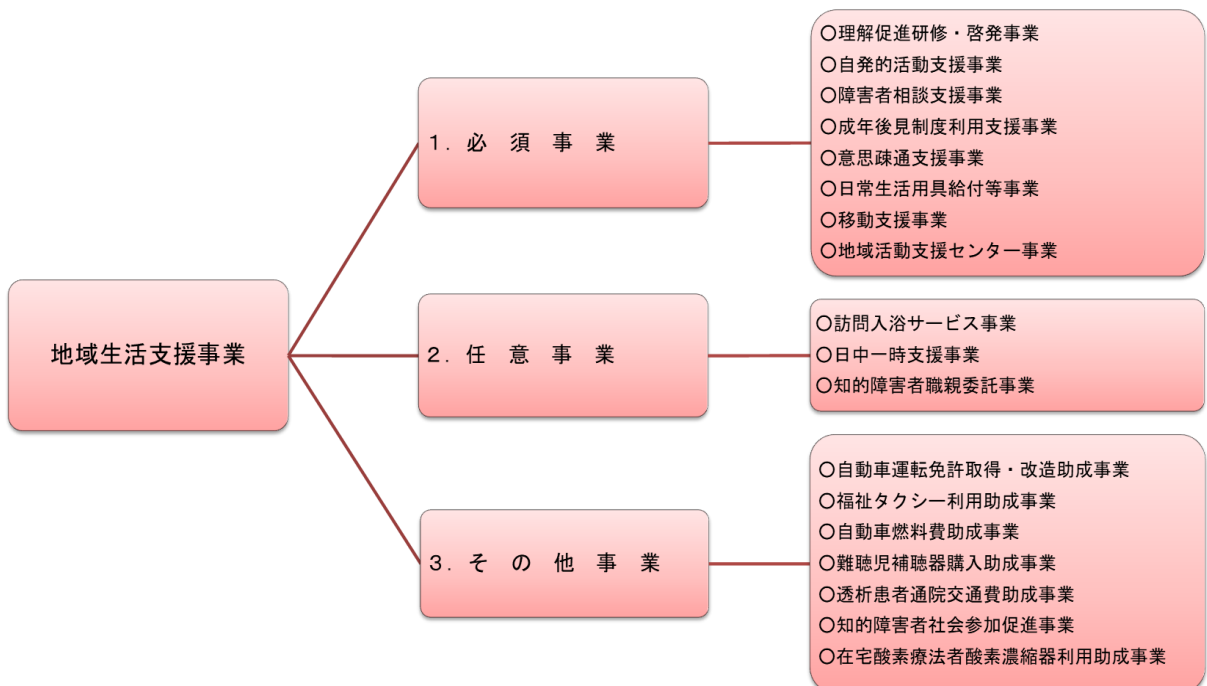
項 目	内 容
障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築	体制の構築に向けた検討

項 目	数 値	備 考
【目標値】 県が実施する障がい福祉サービスに係る研修等への市町村職員の参加人数	4 人／年	年間の各種研修参加職員数
【目標値】 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	1 回／年	令和 5 年度の実施回数

「障がい福祉サービス等の体系図」



「地域生活支援事業の体系図」



《障がい福祉サービス等の見込量》

サービス名	年度 項目		第 6 期（実績・見込）			第 7 期（計画）			
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
訪問系サービス	訪問系サービス	利用量 （時間／月）	計画	1,111	1,111	1,111	第 7 期よりサービス ごとに見込量を設定		
			実績	1,226	1,175	1,150			
		実利用者数 （人／月）	計画	63	63	63			
			実績	65	63	62			
	居 宅 介 護	利用量 （時間／月）	計画	－	－	－	1,122	1,122	1,122
			実績	1,119	1,171	1,122	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	－	－	－	59	59	59
			実績	63	62	59	－	－	－
	重度訪問介護	利用量 （時間／月）	計画	－	－	－	86	86	86
			実績	0	0	86	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	－	－	－	2	2	2
			実績	0	0	2	－	－	－
	同 行 援 護	利用量 （時間／月）	計画	－	－	－	4	4	4
			実績	9	4	4	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	－	－	－	1	1	1
			実績	1	1	1	－	－	－
	行 動 援 護	利用量 （時間／月）	計画	－	－	－	98	98	98
			実績	98	0	98	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	－	－	－	1	1	1
			実績	1	0	1	－	－	－
日中活動系サービス	生 活 介 護	利用量 （人日分／月）	計画	5,200	5,240	5,280	5,851	6,002	6,157
			実績	5,301	5,560	5,704	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	260	262	264	282	286	291
			実績	264	272	277	－	－	－
	自 立 訓 練 （機能訓練）	利用量 （人日分／月）	計画	21	21	21	15	15	15
			実績	13	40	15	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	3	3	3	3	3	3
			実績	2	5	3	－	－	－
	自 立 訓 練 （生活訓練）	利用量 （人日分／月）	計画	245	245	245	106	106	106
			実績	3	4	106	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	10	10	10	3	3	3
			実績	2	1	3	－	－	－

※「人日分」＝「月間の利用人数」×「一人一月当たりの平均利用日数」

サービス名		項目	年度	第 6 期（実績・見込）			第 7 期（計画）		
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
日中活動系サービス	就労移行支援	利用量 （人日分／月）	計画	442	459	476	447	447	447
			実績	295	361	447	-	-	-
		実利用者数 （人／月）	計画	26	27	28	25	25	25
			実績	17	20	25	-	-	-
	就労継続支援 A 型	利用量 （人日分／月）	計画	1,575	1,680	1,785	1,419	1,463	1,508
			実績	1,442	1,335	1,376	-	-	-
		実利用者数 （人／月）	計画	75	80	85	68	71	73
			実績	75	64	66	-	-	-
	就労継続支援 B 型	利用量 （人日分／月）	計画	4,028	4,180	4,332	4,857	5,207	5,582
			実績	3,926	4,226	4,531	-	-	-
		実利用者数 （人／月）	計画	212	220	228	254	269	285
			実績	208	227	240	-	-	-
	就労定着支援	実利用者数 （人／月）	計画	12	13	13	6	7	7
			実績	8	6	6	-	-	-
	療 養 介 護	実利用者数 （人／月）	計画	20	20	20	20	20	20
			実績	20	21	20	-	-	-
	短 期 入 所	利用量 （人日分／月）	計画	204	204	204	374	414	458
			実績	271	305	338	-	-	-
		実利用者数 （人／月）	計画	26	26	26	37	39	41
			実績	27	33	35	-	-	-
居住系サービス	共同生活援助	実利用者数 （人／月）	計画	141	146	152	150	154	158
			実績	136	142	146	-	-	-
	施設入所支援	実利用者数 （人／月）	計画	103	102	101	120	123	125
			実績	112	115	117	-	-	-
	自立生活援助	実利用者数 （人／月）	計画	1	1	1	1	1	1
			実績	0	0	0	-	-	-
相談支援	計画相談支援	実利用者数 （人／月）	計画	135	143	152	148	151	153
			実績	124	143	145	-	-	-
	地域移行支援	実利用者数 （人／月）	計画	2	2	2	2	2	2
			実績	0	2	2	-	-	-
	地域定着支援	実利用者数 （人／月）	計画	1	1	1	1	1	1
			実績	0	0	0	-	-	-

※「人日分」＝「月間の利用人数」×「一人一月当たりの平均利用日数」

《地域生活支援事業の見込量》

サービス名		項目	年度	第 6 期（実績・見込）			第 7 期（計画）		
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
地域生活支援事業（必須事業）	理解促進研修・啓発事業	実施の有無	計画	有	有	有	有	有	有
			実績	有	有	有	-	-	-
	自発的活動支援事業	実施の有無	計画	有	有	有	有	有	有
			実績	有	有	有	-	-	-
	障害者相談支援事業	実施箇所数（箇所）	計画	2	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2	-	-	-
	地域自立支援協議会	実施の有無	計画	有	有	有	有	有	有
			実績	有	有	有	-	-	-
	成年後見制度利用支援事業	実利用者数（人）	計画	2	2	2	2	2	2
			実績	0	0	1	-	-	-
	意思疎通支援事業	手話通訳相談員設置事業（設置人数）	計画	1	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	-	-	-
		手話通訳者派遣事業（利用件数）	計画	10	10	10	10	10	10
			実績	5	8	7	-	-	-
		要約筆記奉仕員派遣事業（利用件数）	計画	5	5	5	5	5	5
			実績	1	0	0	-	-	-
		重度障害者（児）入院時支援員派遣事業（設置人数）	計画	1	1	1	1	1	1
			実績	0	0	0	-	-	-
地域生活支援事業（任意事業）	日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具（件／年）	計画	8	10	12	8	10	12
			実績	6	5	6	-	-	-
		自立生活支援用具（件／年）	計画	15	17	19	10	12	14
			実績	6	8	8	-	-	-
		在宅療養等支援用具（件／年）	計画	17	19	21	12	14	16
			実績	8	10	10	-	-	-
		情報・意思疎通支援用具（件／年）	計画	29	30	30	30	30	30
			実績	30	28	30	-	-	-
		排泄管理支援用具（件／年）	計画	2, 231	2, 240	2, 250	2, 340	2, 350	2, 360
			実績	2, 343	2, 322	2, 330	-	-	-
		居宅生活動作補助用具（住宅改修）（件／年）	計画	3	3	3	3	3	3
			実績	3	3	3	-	-	-
	移動支援事業	実施箇所数（箇所）	計画	6	6	6	7	7	7
			実績	7	7	7	-	-	-
		利用人数（人／年）	計画	15	15	15	12	12	12
			実績	14	13	12	-	-	-
		利用時間（時間／年）	計画	530	535	540	400	400	400
			実績	473	401	400	-	-	-

サービス名		項目	年度		第 6 期（実績・見込）			第 7 期（計画）		
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
地域生活支援事業（任意事業）	地域活動支援センター事業	実施箇所数（箇所）	計画		3	2	2	2	2	2
			実績		3	3	2	-	-	-
		実利用人数（人／年）	計画		50	40	40	30	32	34
			実績		32	37	28	-	-	-
	訪問入浴サービス事業	実施箇所数（箇所）	計画		5	5	5	3	3	3
			実績		3	3	3	-	-	-
		利用人数（人／年）	計画		12	12	12	8	8	8
			実績		11	9	8	-	-	-
		延利用回数（回／年）	計画		710	710	710	530	530	530
			実績		760	540	530	-	-	-
	日中一時支援事業	実施箇所数（箇所）	計画		19	19	19	19	19	19
			実績		18	19	19	-	-	-
		利用人数（人／年）	計画		185	190	195	180	180	180
			実績		178	169	180	-	-	-
		延利用回数（回／年）	計画		13,600	13,600	13,600	13,800	13,800	13,800
			実績		12,086	11,812	13,800	-	-	-
	知的障害者職親委託	利用者数（人／年）	計画		1	1	1	1	1	1
			実績		0	0	0	-	-	-
その他事業	自動車運転免許取得・改造助成事業	利用者数（人／年）	計画		10	10	10	10	10	10
			実績		9	8	13	-	-	-
	福祉タクシー利用助成事業	利用者数（人／年）	計画		300	300	300	120	120	120
			実績		231	204	120	-	-	-
	自動車燃料費助成事業	利用者数（人／年）	計画		180	180	180	160	160	160
			実績		166	162	160	-	-	-
	難聴児補聴器購入助成事業	利用者数（人／年）	計画		2	2	2	2	2	2
			実績		1	3	2	-	-	-
	透析患者通院交通費助成事業	利用者数（人／年）	計画		124	125	126	110	110	110
			実績		115	117	110	-	-	-
	知的障害者社会参加促進事業	利用者数（人／年）	計画		500	500	500	200	200	200
			実績		116	110	200	-	-	-
	在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業	利用者数（人／年）	計画		43	43	43	30	30	30
			実績		40	33	30	-	-	-

6. 第3期障害児福祉計画

児童福祉法（第33条の20 第1項）に基づき策定するもので、障がい児の健やかな育成のために必要な支援や障がい児通所支援等の提供体制の確保に係る目標等を定めるものです。

基本的理念

障がい児の健やかな育成のための発達支援

《成果目標の設定》

- (1) 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

項 目	数 値	備 考
【目標値】 児童発達支援センターの設置	1 か所	1 か所設置済み

項 目	内 容
障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	保育所等訪問支援 1 事業所利用可能

- (2) 主に重症心身障がい児を支援する障害児通所支援事業所の確保

項 目	数 値	備 考
【目標値】 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置	1 か所以上	1 か所設置済み
【目標値】 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	1 か所以上	1 か所設置済み

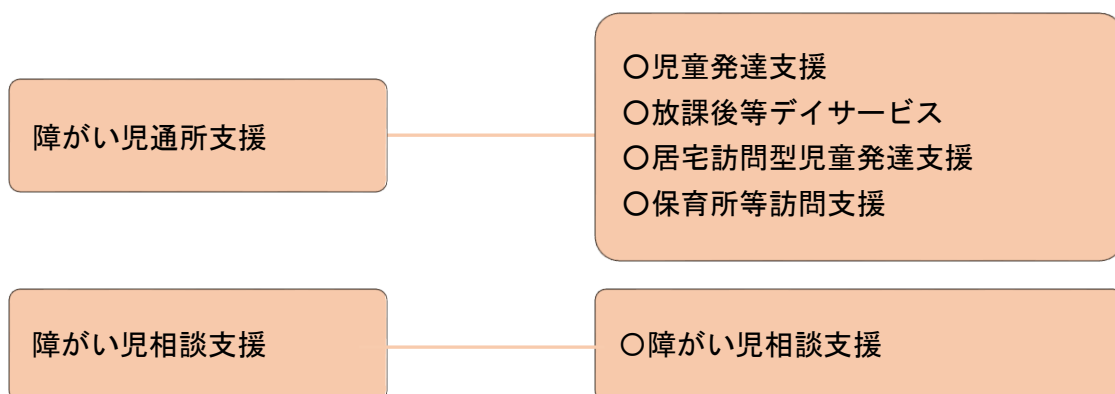
- (3) 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置

項 目	数 値	備 考
【目標値】 協議の場の設置	1 か所	令和2年度に設置済み
【目標値】 コーディネーターの配置	1 人	令和8年度末までに配置

- (4) 発達障がい者等に対する支援

項 目	数 値	備 考
【目標値】 ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	7 人	令和8年度受講者数
【目標値】 ペアレントメンターの人数	1 人	令和8年度末の人数
【目標値】 ピアサポート活動への参加人数	7 人	令和5年度参加人数

《障がい児通所支援等の体系図》



《障がい児通所支援等の見込量》

サービス名		年度 項目		第2期（実績・見込）			第3期（計画）		
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
障がい児通所支援	児童発達支援	利用量 （人日分／月）	計画	403	429	455	516	574	639
			実績	347	417	464	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	31	33	35	40	45	50
			実績	30	33	37	－	－	－
	放 課 後 等 デイサービス	利用量 （人日分／月）	計画	1,410	1,455	1,500	1,832	1,941	2,056
			実績	1,393	1,633	1,730	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	94	97	100	114	121	127
			実績	89	103	109	－	－	－
	居 宅 訪 問 型 児童発達支援	利用量 （人日分／月）	計画	4	4	4	4	4	4
			実績	0	0	0	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	1	1	1	1	1	1
			実績	0	0	0	－	－	－
	保 育 所 等 訪 問 支 援	利用量 （人日分／月）	計画	24	24	24	22	24	26
			実績	0	18	20	－	－	－
		実利用者数 （人／月）	計画	12	12	12	22	24	26
			実績	0	18	20	－	－	－
障がい児相談支援		実利用者数 （人／月）	計画	25	27	30	17	18	20
			実績	18	14	15	－	－	－

※「人日分」＝「月間の利用人数」×「一人一月当たりの平均利用日数」

（所 見）

第7期登米市障害者プランの策定にあたり、これまでのサービス利用の実績の推移を基本に、障害児の利用意向や事業所のサービス提供体制等を勘案しながら設定したとの説明を受けた。

このプランが要支援者や関係者にとってモチベーションが上がる計画となり、さらには地域での交流活動の支援や障害者団体の活動の周知、交流の促進など、行政としての活動支援につなげられるような体制構築を望むとした。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査③（現地調査）】

1. 日 時：令和6年3月11日（月） 午前10時～午前11時15分
2. 場 所：津山小学校及び津山児童活動センター
3. 事 件：津山小学校及び津山児童活動センターについて
4. 参 加 者：委員長 田口 政信、副委員長 熊谷 康信
委 員 鈴木 実、首藤 忠則、佐藤 千賀子、岩淵 正宏、
伊藤 栄、八木 しみ子

（教育委員会）教育長 小野寺 文晃、
教育部長 小林 和仁、教育部次長兼学校教育管理監 飯川 弘芳、
学校教育課長 猪股 勝徳、学校再編推進室長 津藤 順、
学校教育課長補佐兼学校施設係長 山形 真基

（市民生活部）市民生活部長 佐々木 美智恵、
市民生活部次長 幡江 健樹、福祉事務所長 武田 康博、
子育て支援課長 伊藤 奈美、
子育て支援課長補佐兼子育て支援係長 木川田 崇、
新型コロナウイルスワクチン接種対策室
主幹兼新型コロナウイルスワクチン接種対策係長 木村 和志、
主査 五十嵐 勝

（議会事務局）主査 小野寺 崇
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■津山小学校及び津山児童活動センターについて（現地調査）

（概 要）

津山小学校及び津山児童活動センターについて、工事等が概ね終了したことから現地調査を実施したもの。

津山地域小学校施設整備事業の概要

1 事業目的

地域の小学校の再編に伴い、児童の学習環境を整備するため、統合校となる校舎を改修するもの

2 事業概要

津山小学校の校舎として使用する旧柳津小学校の改修を行う

（１）施設概要 鉄筋造 3 階建て、延べ床面積 1,872 m²

（２）工事内容 内壁、外壁及び床改修、方立の撤去・新設、暖房設備、給排水設備及び電気設備等改修等

（３）事業実施期間 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

（４）事業費の内訳 (単位：千円)

業 務	事業費	備 考
工事監理業務委託料	7,140	
校舎改修工事	255,332	
バックネット改修工事	2,442	
教室備品購入	605	カーテン
計	265,519	

3 事業費

265,519 千円（実績見込）

【財源内訳】 学校施設環境改善交付金 110,000 千円、
過疎債 154,900 千円、一般財源 619 千円

4 校舎移転

（１）移転日 令和 6 年 4 月 1 日（月）

（２）児童数 令和 6 年度児童予定数 81 人（令和 6 年 3 月 1 日現在見込数）

津山児童活動センター整備事業の概要

1 事業目的

登米市児童館等整備基本方針に基づき、放課後児童の安全・安心な活動場所を確保するため、津山地域の小学校再編に併せて統合後の小学校敷地内に放課後児童クラブと児童館の自由来館機能を持たせた児童活動センターを整備し、児童の健全な育成を図るもの

2 事業概要

- 事業年度：令和4年度～令和5年度
- 整備場所：津山町柳津字本町57番地1（旧柳津小学校敷地内）
- 施設概要：木造・平屋建て、延床面積113.03㎡
- 定員数：放課後児童クラブ30人・自由来館10人程度
- 総事業費：55,126千円（実績見込額）

事業費の内訳

（単位：千円）

区 分	事業費
建築費（設計・監理、建築、電気設備、機械設備、検査手数料等）	51,710
その他（機械警備委託料、備品購入費、水道加入負担金等）	3,416
計	55,126

- 完 成 日：令和6年1月25日
- 供用開始：令和6年4月1日
- 職員体制：放課後児童支援員2人・補助員1人

3 事業費

55,126千円

【財源内訳】国庫支出金11,809千円、県支出金11,809千円、
地方債28,600千円、ふるさと応援基金繰入金1,108千円、
一般財源1,800千円

【参考】

補助金：子ども・子育て支援施設整備交付金 22,952千円（国1/3・県1/3）
子ども・子育て支援交付金 666千円（国1/3・県1/3）



（所 見）

津山小学校の校舎は旧柳津小学校の校舎を改修して使用しているものである。この改修工事は、内壁、外壁及び床改修、方立の撤去・新設、さらには暖房設備、給排水設備及び電気設備等、多方面に及んだ。

また、本工事では、地元産の津山杉を各所に使用するなど校舎内の木質化が図られており、木の香り、木のぬくもりが十分感じられるようになっている。今後、本市においては、他地域の小学校等の統合・新築・改修等、多くの公共事業が予定されており、その際の参考になるのではないかと考える。

津山児童活動センターは、旧柳津小学校の敷地内に放課後児童クラブと児童館の自由来館機能を持たせて建設されたものである。

本施設の児童の定員は、放課後児童クラブ 30 人、自由来館 10 人程度となっているが、これに対応する職員体制は放課後児童支援員 2 人、補助員 1 人となっている。放課後児童クラブの運営にあたっては、厚生労働省の基準により、概ね 30 人に 2 人の放課後児童支援員を配置することと定められているが、有資格者の放課後児童支援員は本市のみならず全国的にも不足している現状である。

本市においては、有資格者の放課後児童支援員の身分、給料、休暇制度等について十分な検討を行い、放課後児童支援員の確保に万全を期すべきと考える。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査④】

1. 日 時：令和6年4月9日（火） 午後1時30分～午後2時45分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第2委員会室
3. 事 件：登米市地球温暖化対策地域推進計画の改定について
4. 参 加 者：委員長 田口 政信、副委員長 熊谷 康信
委 員 鈴木 実、首藤 忠則、佐藤 千賀子、岩淵 正宏、
伊藤 栄、八木 しみ子

（市民生活部）市民生活部長 佐々木 美智恵、
市民生活部次長 幡江 健樹、福祉事務所長 武田 康博、
環境課長 佐々木 清晴、国保年金課長 名生 忠司、
市民生活課長補佐（総合調整） 千葉 哲彦、
市民生活課長補佐兼市民総務係長 佐々木 健、
国保年金課課長補佐兼保険給付係長 佐藤 秀子、
環境課環境政策係長 西條 文武

（議会事務局）主査 小野寺 崇

5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

登米市地球温暖化対策地域推進計画の改定について

1 世界の動向

①パリ協定採択（2015 年）

「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が採択された。

②気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による「1.5℃特別報告書」公表（2018 年）

世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO2 排出量を 2050 年頃に正味ゼロとすることが必要との報告がされ、世界各国で、2050 年までにカーボンニュートラルを目指す動きが広がった。

2 国の動向

①政府は「2050 年までにカーボンニュートラルを目指すこと」を宣言（2020（R2）年）

②削減目標の見直し、地球温暖化対策の推進に関する法律改正（2021（R3）年）

年	年	従来目標 (2016 (H28) 年設定)	新たな目標 (2021 (R3) 年設定)
2013 年 (H25 年)	2030 年	基準年比 26%削減	基準年比 46%削減 (さらなる高みを目指すもの)
	2050 年	基準年比 80%削減	カーボンニュートラル実現 (実質排出量 0)

3 本市の状況

①2022（R4）年「2050 年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティ」を表明（R5 年度末 1,032 自治体表明）

②第 2 次地球温暖化対策地域推進計画（H28 年 3 月策定）の進捗状況（計画期間 2016（H28）年～2025（R7）年）

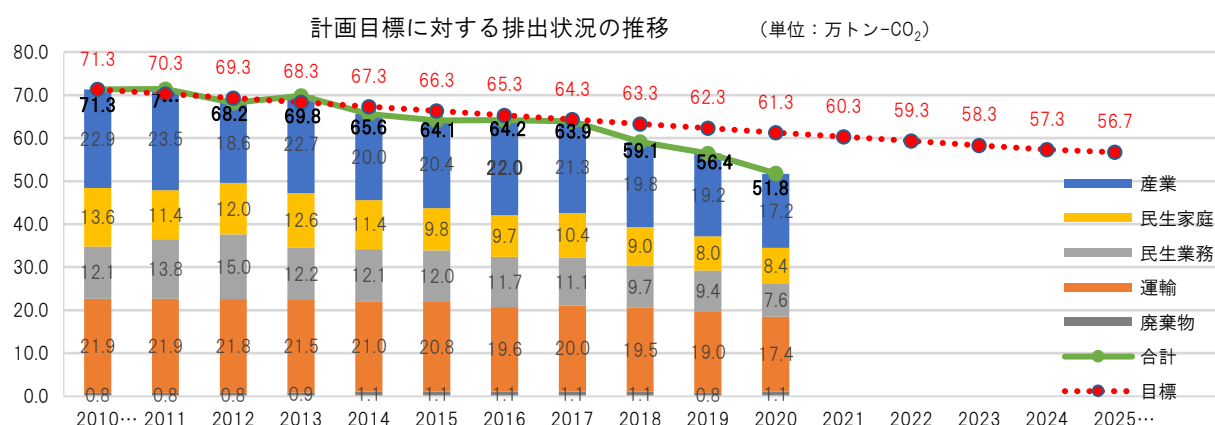
年度	基準年度	目標年度	直近年度
	2010 (H22)	2025 (R7)	2020 (R2)
排出量（万 t-CO2）	71.3	56.7	51.8
削減量（万 t-CO2）	—	△ 14.6	△ 19.5
削減率（%）	—	20.4	27.3

※環境省の二酸化炭素排出量自治体カルテの公表値を用いるため、直近は2020(R2)年度の結果となるもの。

- ・2019(R1)年から、計画の削減目標を上回っている。
- ・国の基準年（2013年）に基づく比較では、2013年 69.8 万 t-CO₂ に対して、2020 年で 18 万 t-CO₂（25.8%）削減
- ・地球温暖化対策率先実行計画による市役所の削減実績
2010 年 36,411t-CO₂→2020 年 25,391t-CO₂（30.3%削減）

4 本市の取組状況

①二酸化炭素排出量の推移



②取組実績

- 省エネの推進、ごみ減量化・リサイクル推進
 - 公共施設照明、商工街路灯、都市公園街路灯のLED化
 - 公用車の低燃費車、PHEV車（2台）、電気自動車（1台）の導入
 - 再生可能エネルギー発電設備等の導入（太陽光発電、クリーンセンター発電設備、木質バイオマスボイラー等）
 - 市民や事業者の再生可能エネルギー導入支援
住宅用新エネルギー設備導入支援事業補助金の累積件数(H28年度～R5年度)
太陽光（299件）・蓄電池（67件）・木質バイオマス燃焼機器（70件）
- ※参考：市内の住宅等太陽光発電設置数 2,781件(R4年度末時点)など

5 第二次登米市地球温暖化対策地域推進計画の改定（第3次計画の策定）

①計画改定の考え方

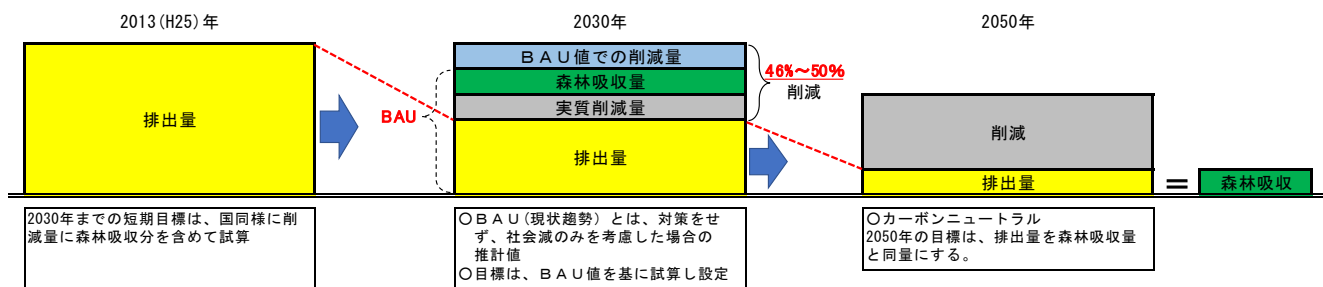
国の目標の見直しを受け、ゼロカーボンシティを表明したことにより、新たな目標設定と一層の取組が必要となることから、計画期間を1年前倒し、令和6年度において改定を行い、計画期間を令和7年度から令和12年度（2030年

度) とするもの。

なお、令和 5 年度には、委託事業により改定に必要な二酸化炭素排出量の推計、再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査、有効な取組の検討等を実施しており、それらをもとに改定案を作成する。

②新たな目標の検討

目標は、2050 年カーボンニュートラルを長期目標とし、2030 年の短期目標を 46%～50% で検討、設定する。



(単位：t-CO₂)

基準年	2013 年	排出量	698,000	698,000
短期目標	2030 年	削減目標	△46% (国)	△50% (宮城県)
		削減量(基準年比)	△ 321,000	△ 349,000
		内訳	BAU 値での削減量	△ 234,000
			森林吸収量	△ 78,500
			実質削減量	※1 △ 8,500
長期目標	2050 年	目標年の排出量	377,000	349,000
		削減必要量(2030 年比)	298,500	270,500
		排出量	78,500	78,500
		森林吸収量	78,500	78,500

※3 排出量=吸収量



カーボンニュートラルの達成

実質削減量の世帯数換算

※1 8,500t-CO₂

(約 2,740 世帯分相当)

※2 36,500t-CO₂

(約 11,770 世帯分相当)

◆ 1 世帯当たりの排出量は 3.1t で推計(2020 年度民生家庭部門排出量実績)

③ロードマップ(案)

	2024 年度	2025 年度	2030 年度	2060 年度
事業者・家庭	○計画改定（新たな目標の設定） ○普及啓発、理解・行動変容促進	○2020 年対比 5%以上の CO2 削減 ○省エネの推進、省エネ家電や設備の導入 ○電力契約の転換 ○農業分野での環境保全型農業、スマート農業等の推進 など	○省エネ設備の導入推進、A I 等利 用での作業効率化 ○電化促進 ○使用エネルギーの転換（電化など） など	
運輸（旅客）	・推進メンバー登録制度 ・シンポジウム ・出前講座 ・ジュニアミーティング	○1 台あたり、10%以上の燃料削減（平均 100L/台） ○カーシェアリングにおける台数の削減（平均 1.4t-CO2/台） ○市民バスの利用促進	○電動車割合 50%以上 ○合成燃料の利用 ○再エネ由来の充電設備設置推進	
再生可能エネルギー	○現状把握の促進 ・CO2 家計簿の普及促進	○太陽光発電は、約 20,000MWh 以上の導入が必要 ※4 MW（住宅用 4.5kW 設置 4,000 件相当） ○自家消費型発電設備の設置推進	○太陽光発電は、約 383,000MWh 導入（遊休地・耕作放棄地の利用） ○農業バイオマスの活用検討 ○太陽光発電パネルの廃棄に対する対応検討	
2030 年以降に向けた取組		○新技術の調査研究・導入準備		

④本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャル（太陽光＋バイオマス）

- ・太陽光 3,104,873MWh（市内消費電力の約 10 倍）
- ・バイオマス 658,020MWh（市内消費電力の約 2 倍）

⑤計画改定のスケジュール(案)

時期	内容
令和 6 年 1 月	委託業務完了
令和 6 年 4 月	教育民生常任委員会での説明
令和 6 年 5 月	環境保全会議、環境保全連絡会議での検討
令和 6 年 6 月	環境審議会、教育民生常任委員会での計画案説明
令和 6 年 6 月～7 月	パブリックコメント実施
令和 6 年 8 月	環境保全会議・環境保全連絡会議での審議
令和 6 年 9 月	環境審議会での計画案審議・計画書策定（計画期間は令和 7 年度から）

（所 見）

登米市地球温暖化対策地域計画は、2016 年（平成 28 年）から 2025 年（令和 7 年）までの 10 年間の計画が策定され、来年改定時期を迎えることとなるが、今回一年前倒しで改定することとした。

市では、2022 年（令和 4 年）に「2050 年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティ」を表明しており、年次計画を立て排出量削減に取り組むとしている。計画の目標は、2050 年にカーボンニュートラルを長期目標とし、2030 年の短期目標を 46%～50%で検討、設定するとしている。

また、計画策定までのロードマップのもとで、事業者・家庭、運輸（旅客）、再生エネルギーの分野で目標を定め、環境保全会議や環境審議会の審議を経て計画策定を目指していく。

環境条例の基本理念や市の責務、事業者の責務、滞在者の責務が規定されており、それぞれの立場で実効性があがるような具体的な目標や取組の手法をわかりやすく規定する計画策定に努めるべきである。